

宇都宮大学教職員に対する兼業依頼手続きフローチャート

スタート

兼業を依頼する本学教職員は
決まっていますか？

いいえ

業務を依頼する教職員を決定してください。
依頼する教職員をお探しの場合は社会共創促進
センターのホームページをご参照ください。
リンク先：<https://www.sic.utsunomiya-u.ac.jp/tomotsuku>
TEL：028-649-5015

はい

業務を依頼する本学教職員に
内諾がとれていますか？

いいえ

業務を依頼する教職員に直接連絡をとり、
内諾をとってください。

はい

業務開始日の3週間前までにEメールか郵送にて
以下まで兼業依頼書をご提出ください。

Email

roumu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

郵送先

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350
国立大学法人宇都宮大学 総務部総務課 労務・安全係



なお、技術移転事業者の役員等、研究成果活用企業の役員等、株式会社または有限会社の監査役等を依頼する場合には、別途手続きが必要となりますので、あらかじめ総務課労務・安全係（TEL：028-649-8171）までお問い合わせください。